

核物質防護に関する不適合情報

2025年11月25日(火)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。

<https://www.tepco.co.jp/decommission/data/deviation/pp/pdf/policy.pdf>

1. 公表区分Ⅰ0件
2. 公表区分Ⅱ0件
3. 公表区分Ⅲ2件

NO.	不適合内容	発見日	備 考
1	周辺防護区域境界の車両点検で、警備員が、申請されていない重機(高所作業車)を発見した。 原因として、重機が申請対象に追加されたばかりであり、正門での車両点検において、当該重機の運転手および警備員が、許可が必要な重機ではないと誤認識していた。 対策として、点検体制と運用の見直しを行い、警備員に対して周知と再教育を行った。 なお、当該重機は速やかに構外へ退出させ、防護措置への影響はなかった。	2025/5/29	
2	周辺防護区域境界の車両点検で、警備員がトラック寝台部の下に持込申請がされていない工具(ハンマー)があることを発見した。当該トラックは、当日朝にも周辺防護区域に入域していたが、その際は、発見できていなかった。 原因として、当該車両の運転手は、車内に工具が積載されていることを認識していなかった。また、正門での車両点検、および朝の周辺防護区域境界での車両点検において、警備員は、車内を確認した際、トラック寝台部の下が開けられる構造であると思わず、当該工具の積載を発見できなかった。 対策として、点検体制と運用の見直しを行い、警備員に対して周知と再教育を行った。 なお、持ち込まれた物品は速やかに構外へ搬出し、防護措置への影響はなかった。	2025/6/23	

4. 公表区分その他0件